

2020年2月13日

北海道釧路市と「災害時における協力に関する協定」を締結
～釧路工場から地域住民へ、食糧・飲料水などの物資および避難場所を提供～

株式会社大塚製薬工場(本社:徳島県鳴門市、代表取締役社長:小笠原信一)は、北海道釧路市と「災害時における協力に関する協定(以下、本協定)」を、2月12日に締結しましたのでお知らせいたします。

本協定は、釧路工場の立地する釧路市で、大規模な災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、地域住民の方々の安全確保のため、市からの協力要請に応じて、物資を提供し、一部の建屋を津波避難ビルおよび指定避難施設として、一時的に使用いただくものです。



写真左から、
蝦名 大也 釧路市長
傳寶 孝之 株式会社大塚製薬工場 釧路工場長

今回、津波避難ビルとされる5階建ての建屋屋上には約780名、指定避難施設とされる体育館には約370名の方々を受け入れることが可能です。有事の際、これらの建屋の提供のみならず、調達可能な食糧や飲料水等を提供することで、地域住民の方々の一層の安全確保に貢献できると考え、当社から釧路市に申し入れを行い、協議を進め、このたびの協定締結に至りました。

なお、2012年の徳島県鳴門市、2013年の徳島県板野郡松茂町、2019年の富山県射水市との協定締結に続き、本協定の締結をもって、本社および全ての生産拠点において、地元自治体と、災害時に各種協力を行うための協定の締結が完了したことになります。

私たちは、輸液のリーディングカンパニーとして、真摯にBCM(事業継続マネジメント)に取り組むとともに、地域との「共助」に向けた地域貢献活動を行っております。これからも、より一層、地域と連携し、防災に向けた先進的な取り組みを強化していきます。